

保健だより

愛媛県立今治南高等学校 保健室 2018.4月

新たな年度がスタートしました。体調やケガに注意して、健康な1年にしましょう。

4月当初からたくさんの検診が始まります。学校で行う健康診断は、病気の有無を調べるのではなく、あくまで疑いがあるかどうか調べるためのものです。検診日はできるだけ欠席しないようにご協力をお願いします！

健康診断の目的は？

- ①自分のからだの調子や成長のしかたを知る。
- ②病気の早期発見・早期治療。
- ③健康や自分のからだに関心を持つ。



<主な検診日程>

4月10日(火)	身体計測
4月16日(月)	結核検診(1年)
4月17日(火)	尿検査1日目
18日(水)	尿検査2日目
4月19日(木)	内科検診(1年)
5月1日(火)	貧血(1年、2・3年希望者)
	心電図検査(1年)
5月10日(水)	内科検診(2年)
5月11日(金)	尿検査(二次・未提出者)
5月23日(水)	尿検査(最終)
5月24日(木)	内科検診(3年)
6月7日(木)	歯科検診
6月14日(木)	眼科検診(抽出者)



※検診で異常が見つかった場合のみ、お知らせの用紙をお渡しします。

自分のからだに興味を持とう!

健康診断が始まります。「病院で診察を受けよう」というお知らせをもらう人、「なにもなかったよ」という人、いろいろな人がいます。ただ、それだけで終わるのはもったいないです。

顔が人によってちがうように、からだにもそれぞれの個性があります。自分のからだの個性を知るきっかけになるのが健康診断。

これから目標に向かって頑張ったり、思いがけない経験をしたり、友だちと全力で楽しんだり、ときには辛くても踏ん張ったり、などなど、いろいろな経験をしていくあなたたち。ベースとなるからだに、もっと興味を持とう!



●保健室の利用について●

- ・保健室へ来るときは、誰かに伝えてから来ましょう。
※基本的には休み時間に利用してください。
- ・内服薬は用意していません。
- ・体調の悪い人は、一時的に休養することができます。原則として1時間です。
- ・応急手当を受ける時は、次のことを教えてください。
「いつ・どこで・何をしていた・どこが・どんな様子・・・」
※一時的な応急処置を行うだけなので、継続的な処置はしません。
- ・相談がある場合は、昼休みや放課後にどうぞ。
- ・マスクやティッシュ、生理用品については貸し出し制です。

マナーを守って、みんなが気持ちよく保健室を利用できるように協力してくださいね!



体操服や制服は保健室にはありません!

●独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について●

学校の管理下(登下校中、授業中、部活動中など)のケガで医療機関を受診した場合、医療費の給付を受けることができます。(自動車との交通事故は除く)ただし、医療費の総額が実費で1500円以上のものに限られます。給付の申請については、保健室に申請用紙がありますので、早めに連絡してください。



●学校感染症について●

インフルエンザなど、学校で指定された感染症にかかった場合、医師の指示によりその期間は出席停止となります。医師に感染症で学校を休むよう診断された場合は、担任まで連絡してください。出席停止の場合は、証明書の提出が必要です。

※証明書は学校所定の様式があります。

文書料が発生する場合がありますが、ご了承ください。

